

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 3 月 17 日（火）
午前 9 時 27 分 開会
午後 2 時 7 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 芦田 竹彦
委員 青山 憲司、上田 倫久、
椿野 仁司、土生田仁志、
松井 正志、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 浅田 徹

建設経済委員会 次第

日時：2020年3月17日(火) 9:30 ～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表及び審査日程表のとおり～

(2) 閉会中の継続審査申出について

(3) 令和2年度管外行政視察研修について

・日 程 2020年5月12日(火)～15日(金)のうち2泊3日

・行 先 _____

・内 容 _____

4 その他

5 閉 会

令和2年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第5号 令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
報告第4号 令和元年度豊岡市農業共済事業特別会計予算に係る弾力条項の適用について
第3号議案 市道路線の認定について
第5号議案 農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外適用につき同意を求めることについて
第16号議案 豊岡市森林環境基金条例制定について
第20号議案 豊岡市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
第21号議案 豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第28号議案 令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）
第29号議案 令和元年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）
第30号議案 令和元年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第5号）
第31号議案 令和元年度豊岡市農業共済事業特別会計補正予算（第1号）
第39号議案 令和2年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算
第41号議案 令和2年度豊岡市水道事業会計予算
第42号議案 令和2年度豊岡市下水道事業会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第2号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）
専決第3号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）
専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算
第43号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
第44号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

令和2年3月定例会

建設経済委員会・分科会 審査日程表

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月16日(月) 9:30~ 第3委員会室	【農業委員会】	分第32号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	9:30 ～ 12:00
	【環境経済部】 環境経済課 大交流課	分第32号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 城崎温泉課	分第32号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課	分第32号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	13:00 ～ 14:50
	----- コウノトリ共生課	○第39号議案（太陽光発電事業特別会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 用地課	分第32号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	15:00 ～ 16:00

審 査 日 程	所 管 部 課 名	審 査 区 分
3月17日(火) 9 : 30～ 第3委員会室	【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 【環境経済部】 環境経済課 大交流課 【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課、 地籍調査課 【都市整備部】 建設課 都市整備課、 建築住宅課 【上下水道部】 水道課 下水道課 【農業委員会】	《付託案件》 ＜個別に説明・質疑・討論・表決＞ 分報告第2号 専決第2号 第3号 第4号 ○報告第2号 専決第5号 ○報告第4号 ○第3号議案 ○第5号議案 ○第16号議案 ○第20号議案 ○第21号議案 分第22号議案 ○第28号議案～第31号議案 分第43号議案～第44号議案 《委員会（分科会）審査意見、要望のまとめ》

※ 全部署そろって午前9:30開始で、全部署の終了をもって退席します。

建設経済委員会名簿(3/17)

=3/17建設経済委員会出席不要

2019年11月12日現在

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	浅 田 徹
副 委 員 長	芦 田 竹 彦
委 員	青 山 憲 司
委 員	上 田 倫 久
委 員	椿 野 仁 司
委 員	土生田 仁 志
委 員	松 井 正 志
委 員	村 岡 峰 男

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	柳沢 和男	大交流課参事	吉本 努
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史	地籍調査課長	西谷 英
		農林水産課参事	川端 啓介	農業共済課長	志水 保之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課参事	井垣 敬司	用地課長	上野 吉弘
都市整備部参事 (兼建設課長)	河本 行正	都市整備課長	富森 靖彦		
		建築住宅課長	山本 正明		
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	丸谷 祐二	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	中川 光典		
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課長	阪本 義典		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	午菴 晴喜		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	岡田 光美	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	川崎 隆
				下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	宮崎 雅巳		

32名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼庶務係長	小林 昌弘

41名

午前 9 時 27 分 委員会開会

○委員長（浅田 徹） おはようございます。

それでは、おそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開催いたします。

本日、委員会に当たりまして、環境経済部大交流課の藤原参事のほうから欠席の申し出がございまして許可いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

きのうと打って変わって、非常に晴れ上がったいい日和です。きょうは無事に、きのうから小・中・高の子供たちも元気に学校に登校しまして、きょうは中学校の卒業式ということで、天気もいいし、またクラスメートと再会して、大きな夢を持って羽ばたいてほしいと、そんな思いであります。

コロナウイルスもまだ非常に兵庫県で 84 名ですか、原因わかっておって、非常に組織的に蔓延しているというような状況です。豊岡もいろんなそういう人のたまり場的な、公も民も含めてあるわけですから、そういうことがないようにしっかりと春を迎えていただきたいなと、このように思っています。

それでは、早速ですけれども、付託案件の審査について進めていきたいと思えます。

まず、協議事項の 1 番でございます。本日は、昨日の委員会に引き続きまして、付託分類表の 1 番目、報告第 2 号から審査を行っていききたいと思います。

委員の皆さん、当局の皆さんにおかれましては、昨日も申しましたように、質疑、答弁に当たりまして、くれぐれも要点を押さえられて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事の進行に格別のご協力をよろしくお願いをしたいと思えます。

それでは、委員会をここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 29 分 委員会休憩

午前 9 時 29 分 分科会開会

○分科会長（浅田 徹） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

それでは、報告第 2 号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第 2 号の令和元年度豊

岡市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

当局の説明は、当委員会の所管に係る予算、補正予算について、歳出及び歳入等の順に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、当局の説明を求めます。

環境経済課、柳沢課長、お願いします。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、資料の 13 ページ、14 ページをごらんください。

まず、歳出についてご説明をします。今回の補正予算につきましては、コウノトリ豊岡寄附金、いわゆるふるさと納税に係る部分でございます。当初、2 億円の歳入ということで予算立てをしまして、12 月にさらに 2 億円ということで追加をいたしまして、4 億円を補正させていただいたところでございますが、今回の補正につきましてはさらに 3 億円ということで見込みを立てまして、合計 7 億円となるような歳入に対しましての歳出ということでございます。

まず、総務費の財産管理費でございます。積立基金管理費ということで、地域振興基金のほうに積み立てをさせていただくということで、その 3 億円を増額の計上をさせていただいております。その次に、企画費でございます。収入の半分以上で事務費等、返礼品の経費等々をやっていくということでございますので、コウノトリ豊岡寄附金推進事業費としまして、1 億 4,939 万 2,000 円を計上させていただいております。主なものとしましては、業務委託料としてコウノトリ豊岡寄附金の業務に充てるというふうなことでございます。12 月の単月だけで 4 億円を超える寄附がございまして、12 月の累計で 6 億 3,000 万円を超える額となりました。これらの寄附金の返礼作業等が新年度、年が明けまして 1 月の末ごろから発生するため、専決処理をお願いさせていただくということで、処理をさせていただきます。

続いて、歳入のほうをご説明させていただきます。

ページ戻っていただきまして、11ページ、12ページでございます。先ほども申し上げましたとおり、当初予算、12月補正と補正をしてきましたけれども、12月の先ほどの4億円を超えるような収入がございましたので、都合7億円と目安を立てまして、3億円の補正ということで、寄附金、総務管理寄附金のほうに増額をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと1点だけ教えてください。財産管理費でこの基金に積むその考え方なんですけれども、地域振興基金の積立金に今度3億円を積んでおるんですけれども、これ例えばその財調に積み立てだとか、地域振興基金にそのふるさと納税のあれを積むというのは何かやっぱり決まりっていうのがあったんですかね。ちょっと教えてもらえませんか。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） ふるさと納税の仕組みとしましては、今年度いただいた寄附金につきましては、来年度の財源として、翌年度の財源として使っていくと、各事業に充当して使っていくというふうなことでできておりますので、一旦積み立てる先として、地域振興基金と、地域の振興のために使うというふうな趣旨からこの基金のほうに積み立てているということでございます。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと私、感じたのは、ふるさと納税は豊岡市の財源として、例えば税源がよそでふるさと納税をする人にとってみれば、豊岡市にとっては、その財源そのものは市税のほうから減るような感じになると思うんですけど、事業そのものを考えたときには地域振興のために使われるということで、それはそれで理解もできるんですけども、これはそういう地域振興基金に積むという何か、なければならないということなのか、あるいはその使い道として、地域振興のために使うというそのあ

れでここに積むというふうな、そういう何か決まりというんですかね、そんなのがあるんですかね。言ってみれば財源としては、その財調に積んどいて、そこから繰り出していくというふうな考え方もできるんじゃないかなというふうにちょっと思ったんですけどね、そのあたり、ここに積むというその根拠っていうんですかね、いうのは今までから何かそういったあれがあったのかなっていうのは、ちょっとそのところだけ、使い道のというか、この支出のあり方だけ、考え方をちょっと確認をしておきたいなと思います。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） コウノトリ豊岡寄附金、ふるさと納税をしていただく際にはどういう趣旨の事業に応援をしていただくかということで、市の事業メニューというんですかね、を明示をさせていただいて、各寄附をいただく方からこの事業に使ってほしいというふうな意向を受けていただいているものでございますので、そういうふうな事業に使うという点から、地域振興基金のほうに入れさせていただいているのが実態だというふうに理解しております。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 特にその地域振興基金に積まなければならないという決まりはないというふうに理解してよろしいんでしょうか。さっき言いましたように、財政がすごく厳しいのであれば、その今のふるさと納税そのものも事業を指定して寄附を受ける場合もあるでしょうし、豊岡市の事業にというか、何に使ってもいいというふうなことでの寄附もあると思うんですけどね。

だから、別にこだわるわけではないんですけども、そのあたりのここに入れなければならないということではないということかどうかということちょっと聞いておきたいんですけどね。（「基金の性格を言ってあげなあかな。答えられるのは小林参事ぐらいだな」と呼ぶ者あり）

○分科会長（浅田 徹） 暫時休憩します。

午前9時37分 分科会休憩

午前9時39分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） 再開をします。

じゃあ、よろしいですか。

○委員（青山 憲司） はい。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号、専決第2号は承認すべきものと決定いたしました。

次に、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第3号、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済課、柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、資料の25ページ、26ページをごらんください。歳出のほうからご説明をさせていただきます。今回の暖冬によりまして、スキー客の減少により影響を受けている中小企業者等への支援ということで、県のほうが経営円滑化貸し付けの強化ということで、低利の融資を設定をいたしました。市のほうとしましては、この制度を活用される方に対して、信用保証料の補助をするということで、さらなる支援をしたいというふうなことで、制度をつくったところでございます。

商工費の商工振興費の中に中小企業金融対策事業費としまして1,000万円、補助金でございますけれども、信用保証料の補助を計上させていただいております。こちらにつきましては、保証料の2分の1を支援するとしまして、上限100万円というふうな制度でございます。県のほうが1月の27

日からこの融資の受け付けを開始をいたしまして、5月の29日の融資実行分まで適用するというふうなことでございますので、これに連動しまして、市のほうも1月の31日に専決をさせていただき、遡及適用で1月の27から保証料の補助ということを適用させていただいておるところでございます。

ページを返っていただきまして、23ページ、24ページでございます。歳入のほうでございます。こちらのほうの財源としまして、地方交付税のほうから1,000万円ということで計上をさせていただいております。

続きまして、ページを戻っていただきまして、債務負担行為のほうでございます。18ページをごらんください。先ほども県の制度が5月の29日の融資実行分までということで対象期間を設けておりますので、それと連動しまして、市のほうとしましては新年度、令和2年度も引き続きこの補助金を運用してまいりたいということで、債務負担行為、暖冬対策融資保証料補助金としまして、令和2年度1,000万円を上げているところでございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） まず、お尋ねしたいのは、1月31日専決ですから、既にもう1カ月余りたっていますので、実際に申し込みがあったのかどうかというのがまず1点と、現在の利用状況ですね。

それと、債務負担で1,000万円ですから、合計2,000万円、暖冬ということでいくならば、もうそのいわゆる厳しい時期はまさに今だと思うんでね、申し込み状況をお聞かせください。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 現在のところ、この信用保証料補助の実績はございません。利用はないという状況でございます。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いわゆる問い合わせ、相談も

ないんですか。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 商工団体のほうで問い合わせはお聞きしているようです。利用したいという声も届いておりますけど、実行にはまだ至っていないという状況です。

それと、やっぱり3月、冬を過ぎてから全体の経営状況を見て、資金繰りもあって、また需要が発生するということもありますので、新年度に入ってからということも出てくるのではないかと想定はしています。

○委員（村岡 峰男） 結構です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号、専決第3号は承認すべきものと決定いたしました。

続いて、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第4号、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

地籍調査課、西谷課長。

○地籍調査課長（西谷 英） まず、41ページをごらんください。今回の補正ですけれども、国の補正予算を活用して事業を早期実施するために増額補正するものです。

まず、歳出ですけれども、説明欄上段の地籍調査事業費264万6,000円の増額です。主なものは業務委託料の地籍調査業務の262万円です。調査内容としては、1地区0.33平方キロメートルの事前調査を実施するものです。

続きまして、歳入ですが、36、37ページをごらんください。上から4項目めの県支出金の農業費

補助金説明欄の地籍調査事業費補助金ですが、これは先ほど言いました国の補正予算に対する県からの補助金138万4,000円を計上しております。

続きまして、繰越明許費です。30ページをごらんください。1行目の農林水産業費の地籍調査事業の264万6,000円を繰り越すものです。これは国の補正予算に伴う事業費ですが、事業着手が年度末近くになり、年度内の事業完了が困難となるためです。

説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 続きまして、建設課、井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 建設課につきましても同じく国の経済対策の補正予算を活用しまして、橋梁事業、道路事業についていち早く着手するために2月10日付で専決をさせていただいたものです。

歳出から説明申し上げます。40ページ、41ページをごらんください。41ページの上から2つ目の表を上段から見てやってください。橋りょう長寿命化事業費ということで、以下にありますように、詳細設計といたしまして、五荘大橋の跨線部、鉄道をまたぐ部分の橋梁補修の詳細設計です。さらには道路橋の定期点検業務ということで、2巡目になりますけれども、465橋の点検を実施するものです。その下、補修工事費ということで、日高の日置橋の補修工事を右岸側を実施したいというふうに考えておりまして、合計2億2,500万円を計上しております。その下の段をごらんください。桁江橋整備事業費2,000万円です。こちらにつきましては、現在施工中の新橋が完成した暁に、現在あります桁江橋が9橋となりますので、これを撤去するための詳細設計を行うものです。

続きまして、歳入です。36、37ページをごらんください。37ページ、上から3つ目の表の1段目をごらんください。防災安全交付金として橋りょう長寿命化事業費の関係で1億2,705万円、その下です、道路更新防災等対策事業費補助金ということで、1,155万円を国から受け入れるものです。

続きまして、次の３８、３９ページをごらんください。上から２つ目の表の１段目になります。橋りょう整備事業費です。以下にある２つの事業を合わせまして、５、４８０万円の市債を計上しております。

続きまして、繰り越し事業でございます。３０ページをごらんください。失礼しました、繰越明許費です。上から２行目、３行目をごらんください。この２つの事業に際しまして、先ほど申しました国の経済対策を活用して繰り越しをして実施をしたいということでございます。

最後に、地方債補正でございます。３１ページ、下の表をごらんください。こちらも橋りょう整備事業費といたしまして、以下にあります２つの事業を合わせまして３億８８０万円を３億６、３６０万円に増額変更を行うものです。

建設課は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。

よって、報告第２号、専決第４号は承認すべきものと決定しました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前９時５２分 分科会休憩

午前９時５２分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） 建設経済委員会を再開いたします。

初めに、報告第２号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第５号、令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第２号）を議

題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 議案書は４６ページをごらんください。専決第５号、令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。これにつきましては、２０１６年、平成２８年度から納付しております但馬空港地場ソーラーの消費税及び地方消費税に関しまして、リース料が控除対象仕入れ額に算入できるものと理解に誤りがあったことによるものです。内容につきましては部長が本会議で説明したとおりです。

説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、報告第２号、専決第５号は承認すべきものと決定いたしました。

次に、報告第４号、令和元年度豊岡市農業共済事業特別会計予算に係る弾力条項の適用についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

農業共済課、志水課長。

○農業共済課長（志水 保之） ７１ページをお願いします。報告第４号、令和元年度豊岡市農業共済事業特別会計予算に係る弾力条項の適用についてご説明いたします。

農作物の水稻、麦が昨年８月の台風によって風水害の被害を受け、当初見積もり以上の共済金支払い額となりました。予算額に不足を生じ、その支払い

が困難となりましたので、共済金の早期支払いのため、地方公営企業法の規定による、いわゆる弾力条項を適用しましたので、議会へ報告するものです。

説明は本会議での部長説明のとおりですが、具体的には74ページ、規定の適用に関する説明書をごらんください。下の表、支出でございますが、右下に記載のとおり、被害農家に支払う共済金は、水稻が236万3,000円、麦で52万4,000円の合計431万5,000円となり、不足額288万7,000円を増額しております。

上の表の収入について、その財源として額が確定した水稻と麦の共済掛金、交付金を減額、保険金を増額し、なお不足する額を水稻法定積立金から表の右中ほどやや下の197万2,000円、麦法定積立金から35万8,000円、麦特別積立金から6万4,000円を取り崩すこととしております。

なお、対象農家への共済金は、水稻、麦ともに昨年12月25日に支払っております。

説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） この議会で農業共済で議論したり質問するのはきょうが最後だろうと思うんで、もう県に行っちゃうんでね、あえて質問するんですが、去年の稲作ね、この弾力条項を使って共済金を払わなければならないほど水稻の被害が大きかったんですかね。

○委員長（浅田 徹） 志水課長。

○農業共済課長（志水 保之） 特段例年に比べて多かったというわけではないんですが、水稻共済が任意に変わったということで、掛金から加入農家の数も少なく見積もっておったということが一つの要因かなと思っております。

○委員（村岡 峰男） はいはい、わかりました。

○委員長（浅田 徹） ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

特にご異議がございませんので、報告第4号は了承すべきものと決定をいたしました。

続いて、第3号議案、市道路線の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 議案書85ページをごらんください。第3号議案、市道路線の認定についてでございます。内容につきましては、本会議で部参事が申し上げたとおりです。以上です。（「もうちょっと味つけて言いえない。余りにも味気なさ過ぎるわ」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田 徹） 井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 補足をさせていただきます。事業実施に際しまして、兵庫県と協議をしております、平成26年6月9日付で引き受け承諾書を兵庫県に提出しております。

あと、87ページの図面をごらんください。路線認定図でございます。こちらに実線描きしております新しい但馬空港線の合流部分から下っていきまして、トンネルを越えます。そのまま下っていきまして、（仮称）豊岡南インターまでの区間の1,830メートルを新規路線として認定しようとするものでございます。

説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 補足がなくて質問しようと思っと思ったんですけども、県の考え方をちょっとお聞きしたいんですけども、一般的に例えば県道があって、それに対して新しいバイパスができるような形で県道を申請された場合には、ここの従来の旧道を市がやむなく引き受けるというような事例は県下でいっぱいあると思うんですけども、今回のように機能が全く違う道路がついてるようにも見えるんで、そういうときには県の基準としてはどういうふうな考え方でこの市のほうに譲渡というんか、そういう持ってくるのかなと思って、あくまでも新しい

機能がふえて、従来の機能も残っている道路だと思ってるんで、それをあえて市道にせんなん理由がなかなか理解できにくいというふうに素人は思うんですけども、いかがですか。県の考え方、もしわかれば教えてください。

○委員長（浅田 徹） 井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 従前の国県道を市に引き受ける場合の考え方につきましては、委員おっしゃるとおりで、通常並行するバイパス的要素の道路を建設いただいた場合には、その並行する従前の道路を引き受けるというのが基本的な考え方になるかと思います。

それで、このたびの但馬空港線、市道名にしますと但馬空港連絡線ですけども、この主要地方道、但馬空港線という路線の考え方が但馬空港と主要な施設をつなぐ路線であるというふうな考え方に基づいて建設されておるのではというふうなことで推測しております。このたび主要地方道の考え方、結線するルートが変わったために従前の路線を引き受けるというふうなことではないのかなと思っております。

○委員長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 実務というか、どういうふうな形で譲与の話が決まるかちょっとわからないんですけども、これ来年からは市が頼みますよというふうな形なのか、何か事前のいろんな計画段階から協議をして、今回こういう道路をつくるから、悪いけどこのこっちの従来使ってるのは市のほうであとで引き継いでくれよというのは、事前の何か相談なんかがあるのかどうか。もしわかれば、市の立場もよくわかるんで、言いにくいのなら省略してもらってもいいですけども、そういう趣旨です。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 今まさにおっしゃったとおりで、87ページのこの但馬空港線と、それから豊岡インター線を施工する、起業するに当たって、実は引き受け承諾をしないとということを迫られました。それで、市の内部としましてもトップまで協議を行って、やむなしということで引き受け

承諾をお出しして、事業化になったということです。県のほうの配分によりますと、県のほうでもやはりこの路線をやるに当たって、やっぱり何か代替となる整備した路線をコスト縮減のためにこれは残せないというのを強い意思で迫ってこられました。ちょっと余分ですけど、そういうことで、引き受けております。

ちょっと補足ですけども、それにしても受け取るわけですから、ちゃんと現状は両者でしっかり見て、それから整備をしていただいて、その上で引き受けをさせていただくということです。ちなみに、そういういつかということになりますと、ちょうどインター線と、それから但馬空港線、この波線で表示してありますけども、これはここの仮称の豊岡南インターが開通すると同時に供用をしたいというふうに県のほうも言われてますので、暫定でも供用するということを言われてますので、その時点で引き受けることになるんですけども、整備がまだ県のほうが終了してない場合は、整備が終わるまで管理は引き継がないということになっておりますので、その点ちょっと申し上げておきます。

以上です。

○委員（松井 正志） わかりました。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） よろしいですか。

1点だけちょっと教えてください。今のお話でいけばなんですけど、関連してなんですけど、通常県のほうの道路、ここで言う但馬空港線が整備が終わった後に、その市のほうで引き受けをというふうな、通常そんな手続だったかというふうに私、思うんですね、今までの、今の県からのあれですね。今回はまだ完成もしてないその県道の但馬空港線ができてない段階で、今の話ですと、南インターまでができた段階で引き受けるというふうな話なんですけど、その引き受ける時期について、これはまだ、それに県道ができてない段階ですが、県道ができてから引き受けるというようなことにはならないかなと。今までと同じような、12月議会でもたしか但東のほうだったかな、であったと思うんですけど

ども、整備ができた後で市のほうが引き受けるというふうなことが、通常の今までの手続であったように私は記憶しておるんですけども、今回なぜ早く、この3月議会にこれ、提案されてきたのかなというの、そのところだけちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 今回お出しいたしましたのは路線の認定ということだけで、この後、委員おっしゃられる正式な引き継ぎっていうのは供用開始告示のときがその日に当たりますので、その期間は若干ございます。じゃあ、いつだというのが今の時点ではちょっと国交省のほうもインターの開放とか、それから県のほうも何月何日ということではないんですけども、今公表の中では年度中にと、新年度です、2020年度中の供用開始、それに合わせてということになるかと思います。

そういうことで、実際にはそうなんですけども、今回県議会のほうでもこの路線認定を県のほうはこちらの国交省のほうに出すので、同時に近い議会でも市のほうにも路線認定のほうをというご要請もございましたので、今議会に諮っていただくように提出しております。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ということは、実際にこの今の但馬空港連絡線が市の所管になるのは、その今の但馬空港線が供用開始してからというふうな認識でよろしいんですか。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 引き渡し日はそういうことに、同時もしくは整備が完了するまでということになります。

○委員長（浅田 徹） いいですか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 先ほどインターの開通というのは、豊岡南インターのことか。ということは、但馬空港線ではないですね。病院のところのインターではなくて、豊岡南インターの開通だったら但馬空港線の開通とは違いますね。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 豊岡南インターの開通に合わせまして、この但馬空港線のこの87、波線の分と、それから豊岡インター線、病院の下のところの交差点までのほうを供用させていくということをお聞きしていますので、それに合わせまして、そちらが供用になりましたら、同日か、それか空港線の整備が終わった段階で引き受けるということになります。但馬空港連絡線のほうで補完的な整備が終わったときに、舗装修繕とかが全て終えたときに引き受けるということになります。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、もう一回確認させてください。空港連絡線は南インターが開通した時点で市道になります。同時に但馬空港線、新しい県道ですね、これも同時期に開通するんですか。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） その目途で工事のほうが進められているということをお聞きしております。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） この但馬空港線というのは、もう見えないからね、山の中で今、我々全然。進捗状況どんなんかも全くわからないんですけども、来年の令和2年度中には開通するというふうに見えたらええわけですね。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） そのように県のほうからお聞きしてます。（「認定は今しといったほうが、交付税はプラスだからな、ことしは」と呼ぶ者あり）

○委員（村岡 峰男） わかりました。（「認定しといたらいい」と呼ぶ者あり）
なるほどね。

○委員長（浅田 徹） じゃあ、よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ちょっと暫時休憩を。

午前10時10分 委員会休憩

午前１０時１４分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） じゃあ、委員会を再開します。

質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第３号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、第５号議案、農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外適用につき同意を求めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

農業委員会事務局、宮崎局長。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 議案書９２ページをごらんください。第５号議案、農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外適用につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

内容は、本会議で説明したとおりでございますが、追加説明としましては、本例外規定を適用できる条件として、市内の認定農業者の数が委員定数の８倍を下回る場合と規定されております。本市の認定農業者数は３月１２日現在で担当部署に確認したところ、１３５人でございます。委員定数１９名の８倍である１５２人を下回っておりますので、要件を満たしております。

なお、昨日と重複しますが、現委員体制においても同様の同意をいただいておりますが、認定農業者は６人による活動をしてきておりますが、過半数を占めていないことによる著しい弊害はないと考えます。以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第５号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第１６号議案、豊岡市森林環境基金条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

農林水産課、石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、議案書１５３ページのほうをお開きください。第１６号議案、豊岡市森林環境基金条例制定については、本会議におきましてコウノトリ共生部長が説明したとおりです。

若干補足の説明を申し上げます。今年度、２０１９年度から国から各地方公共団体へ譲与されます森林環境譲与税は、当該年度の森林整備の推進、または森林環境保全のための各種事業を実施する財源として充当しておりますが、当該年度に結果として余剰金が発生した場合は、後年度において計画的に事業を実施していくために基金として積み立てることとして地方自治法の規定に基づき、新たな基金創設のためにこの条例を制定するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 倫久） 今後の見通しですけれども、ことはどうでしょうか。

○委員長（浅田 徹） 石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） 今年度から森林環境譲与税が交付されておるわけなんです、国からの譲与税額が若干前倒しになってまいりました。ちょっとその辺の説明もさせていただきたいと思いま

す。森林環境譲与税は先ほど申し上げましたとおり、間伐を中心とした森林整備であったりとか、森林、林業の担い手の確保であったり、また木材の利用推進というふうな目的で今年度から各都道府県、あるいは各地方公共団体に交付されております。

2019年の9月の台風19号、関東であったり、東海地方を中心に大きな倒木の大災害が発生いたしまして、また近年におきましては豪雨に伴う河川の氾濫等、また流木被害などによって森林の保水力が低下したことが一因とされています。こうしたことから、全国的な森林整備の推進に向けて財源確保が必要というふうなこと、また森林整備の推進が喫緊の課題というふうなことで、この2019年12月に譲与税を当初よりも前倒しで増額することが閣議決定されて、今回増額というふうなことでなっております。

今年度については、当初の予定どおり国の予算では200億円が各地方公共団体のほうに交付されておりまして、豊岡市のほうでは2,970万円を今年度、2019年度では受けております。ただ、その2020年度から2023年度までの間についてはかなり前倒しというふうなところで増額となっております。特に豊岡市については2020年度から21年度、この2カ年で毎年6,000万円程度の森林環境譲与税が交付されることとなっております。また、2022年度、23年度については約8,000万円が毎年交付される予定です。最終的に2024年度からは約1億円の森林環境譲与税が豊岡市のほうに交付されるようになっております。

当然、今年度についても北但東部森林組合の事業支援で、環境譲与税を充当しているわけでございます。また2020年度についても昨日の当初予算の説明の中でも森林ビジョンの策定であったり、北但東部森林組合や株式会社豊岡森林への事業支援というふうなところで交付する予定でありますが、来年の令和2年度の予算でも余剰金として2,100万円程度の積立金も予定をしております。

当然いろんな森林整備をしていく中で、毎年の積

立金というのは好ましくないだろうなというふうに思っています。当然国からの譲与税を受けて、剰余金を発生することなく事業を執行していく、そんな予定で今は考えております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 改めてお聞きをするんですが、譲与税でもらうほうはいいんですけども、この財源は何ですか。

○委員長（浅田 徹） 石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） 今現在のこの森林環境譲与税は、この2019年度については国が借入金を起こして各地方公共団体のほうに交付しています。先ほど申し上げましたとおり、事業が前倒しというふうなところで譲与税額が増額しております。2020年度から2023年度までの間については、総務省が地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金というふうな制度で、公庫の資金を活用して前倒しの資金として調達しているというふうに伺ってます。実際のところ、2024年度から国民1人当たり年間1,000円を森林環境税として徴収する予定となっております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） その24年からの国民1人当たり1,000円というね、これはどういう形で払うのかな、この国民の場合は。国民となると、おぎゃあと生まれた子も含めてでしょう。収入のない者も含めて1,000円払うなんていうことは、ここで議論したってしゃあないのかもしれませんが、どういふ類似のお金かなと思って、ちょっと聞かせてください。

○委員長（浅田 徹） 石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） 国民1人当たりといいますが、これは今の段階では全ての国民ではなくて、住民税の均等割として1人当たり1,000円というふうな徴収になっております。以上です。

○委員（村岡 峰男） なるほど、はい、わかりました。

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第16号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第20号議案、豊岡市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 173ページをごらんください。第20号議案、豊岡市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

176ページの条例新旧対照表で説明をさせていただきます。改正の内容は、まず第2条の3、下水道事業の経営の規模について、但馬空港線周辺の企業誘致部分を公共下水道区域に拡大するなどの計画の見直しがありましたので、計画処理区域面積、計画処理人口、計画排水区域面積を修正するものでございます。

その他、第6条及び附則につきましては本会議で部長が説明したとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第20号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

のと決定しました。

続いて、第21号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 177ページをごらんください。第21号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について説明いたします。

180ページの条例新旧対照表で説明をさせていただきます。改正の内容は、処理区域の統廃合に伴い、農業集落排水施設のうち知見地区の処理区、処理場をそれぞれ廃止するものでございます。なお、廃止となります知見地区は、特定環境保全公共下水道の清滝処理区へ統合となります。

説明は以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第21号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前10時28分 委員会休憩

午前10時28分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） ただいまから建設経済分科会を再開をいたします。

続いて、第22号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局の説明は、歳出に続いて所管に係る歳入、繰

越明許費、債務負担行為補正、最後に地方債の順でお願いします。

それでは、歳出について、各部、課ごとの順に説明を願いたいと思います。

まず、環境経済部から説明をお願いします。

環境経済課長、柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、環境経済部でございますけれども、歳出予算につきましては不用額による減額等の部分につきましては説明を割愛させていただきまして、説明が必要な部分のみピックアップさせていただきたいと思います。

まず、222ページをごらんください。環境経済課からご説明をさせていただきます。ちょうど真ん中ぐらいでございますけれども、基金管理費でございます。環境経済課の所管する部分としましては、その中の真ん中より少し下でございますけれども、地域振興基金の積立金ということで、1億7,165万円の減額ということでございます。こちらにつきましては、先ほどもご説明をしましたふるさと納税、豊岡コウノトリ寄附金の部分でございますけれども、2019年度の事業に充当するための財源として、この部分を減額ということでございます。

続きまして、その下の囲みです、定住促進事業の240万円の減額です。こちらにつきましては、今年度東京圏からの移住支援事業費ということで、6月補正をさせていただきましたけれども、実績がありませんでした。

続きまして、次ページでございます。224ページをごらんください。ちょうど真ん中ぐらいでございますけれども、プレミアム付商品券事業費でございます。2億8,899万7,000円の減額ということでございます。こちらにつきましては、当初予算で1万9,738名程度の方が対象になるだろうというふうに見込んでおりましたけれども、実際、申請をいただく非課税者の方、あるいは3歳半までの児童の世帯ということで、引きかえ券をお送りしましたのが8,272人ということでございますので、その実績によりまして減額ということでございます。業務委託料としまして、商工会議所、あるいは

は郵便局で委託している部分が大きな減額となっております。

続きまして、下の囲みでございます。地域おこし協力隊推進事業費でございます。こちらにつきましては、環境経済課が総合窓口となりまして、個々具体の隊員の対応等につきましては、それぞれ所管のところでしていただいておりますけれども、一括して環境経済課のほうにご説明をさせていただきます。こちらにつきましても実績見込みによる減額でございますけれども、当初予算で継続が13名で、9月の補正もしましたけれども、新規の募集ということで、9名程度、延べ9名を募集させていただきましたけれども、応募がなかった等々がございまして、その分の減額ということでございます。

続きまして、248ページをごらんください。ちょうど真ん中より下でございますけれども、内発型産業育成事業費でございます。923万6,000円の減額ということでございます。こちらにつきましては、あつ、済みません、230ページでございます、申しわけございません、230ページの真ん中より少し下でございます。内発型産業育成事業費923万6,000円の減額でございます。こちらにつきましては、今年度6月からIPPO TOYOKAということで、無料のビジネス相談を開設をさせていただいて、創業支援等を行ってきたところでございます。あわせて補助金でステップアップ支援の補助、創業支援の補助をさせていただきました。こちらにつきましては、ステップアップにつきましては45件の申請をいただくなど、大変好評でございました。その中で審査をさせていただいて、15件の採択をさせていただきました。創業支援につきましても16件の申請がありまして、14件採択というような中で、できるだけ予算を有効活用ということでしたわけですが、中には途中で創業支援につきましては実行ができないような事例が出ましたので、その分が減額の対象になっておる状況でございます。

続きまして、256ページをごらんください。一番下でございます。産業用地整備事業費を6,11

6万2,000円の減額ということでございます。こちらにつきましては現在、調整池の築造工事、配水池構造物整備工事等を実施をしているところでございますけれども、県道但馬空港線の道路整備の進捗に合わせて事業実施をしている関係から、その進捗によりまして事業実施としてできないもの、部分を減額というふうなことでございます。

なお、また繰り越しのところで説明をさせていただきましても、現在行っている工事につきましては繰り越しで一部実行していくということもございます。

環境経済課は以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 大交流課、吉本参事。

○大交流課参事（吉本 努） 大交流課も事業精査等による不用額等についてはご説明を省かせていただきまして、その中でも主なもののみご説明させていただきます。

まず、222ページをごらんください。3つ目の枠の上から6行目、土地管理費の解体工事費につきまして、685万6,000円を減額するものでございます。これは専門職大学の誘致に当たりまして、学生寮の予定地となります旧職業訓練校の跡地の建物の解体工事につきまして、工事の契約の確定に伴って減額をするものでございます。

続きまして、256ページをごらんください。上から4つ目の枠、玄武洞公園整備事業費でございます。こちらのほう、350万円を減額するものでございます。こちらの整備につきましては、設計等ということで、当初、基本設計と実施設計を本年度実施する予定でございまして、予算として950万円を計上させていただいておりました。内容等、整備のコンセプトの明確化ですとか、やはり地元ですとか関係機関等の調整を図りながら設計に落とし込みたいということで、本年度基本設計のみをするということで、プロポーザル方式によって事業者を選択し、現在、設計を行っておりますが、その基本設計のみという形にしたことに伴いまして、350万円委託料を減額するというものでございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） それでは、コウノトリ共生部のほうの農林水産課、石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、予算書のほう、222ページのほうをお開きください。中段から下段に向けて目5財産管理費の上から9行目の基金管理費の一番最下段ですが、森林環境基金積立金の93万円の増額ということで、先ほど条例の制定のときに提案として説明を申し上げました森林環境譲与税の使途で結果として余剰金が発生した場合ということで、基金に積み立てるものとして計上しております。

続いて、250ページのほうをお開きください。目3、農業振興費の農産物認証制度事業費から一番最後のスマート農業推進事業費までの事業につきましては、事業の生産及び生産見込み、また工事等の入札に伴います結果として不用額の残額ということで計上しております。

続いて、252ページのほうをお開きください。上の上段の枠内の基盤整備促進事業費でございますが、負担金の合計76万2,000円の減額となっておりますが、農地整備事業費増額となっております部分の農地整備事業費につきましては、下鶴井地区の圃場整備工事で、事業は令和2年度で工事が完了することとなっておりますが、一部工事を前倒ししたことに伴っての負担金296万6,000円の増額、それと次の基幹農道整備事業費につきましては、蓼川大橋の耐震化と長寿命化工事の事業費がそれぞれ確定したことに伴って、耐震化、長寿命化を合わせて負担金622万6,000円の増額となっております。

次の枠の林業総務費から林道管理費までの減額補正についても、事業の精算及び精算見込みに伴う不用額の補正となっております。

次のページ、254ページでございますが、これにつきましても上段の枠内、緊急防災林整備事業費から混交林整備事業費までの減額補正、それと次の枠内の林業管理費から並型魚礁設置事業費につきましても事業の精算及び精算見込みに伴います不用額の補正となっております。

282ページのほうをお開きください。下段の枠内、目1農林水産業施設災害復旧費の林業用施設災害復旧事業費の3,000万円の増額は、昨年10月12日から13日にかけて襲来しました台風19号により、養父市への峰越林道であります出石町暮坂の林道岩崎線の法面が崩壊し、昨年12月24日に国におけます災害査定を既に終え、今回復旧に係る工事費を計上したところです。

農林水産課は以上です。

○分科会長（浅田 徹） コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） コウノトリ共生課から重立ったものを説明いたします。

資料は225、226ページをお開きください。中段から少し下になりますが、太陽光発電システム導入補助事業費です。個人向け太陽光発電システム導入補助事業に係る補助金ですが、申請が少なく、執行見込みによる不用額として123万7,000円減額いたします。その下、コウノトリ文化館管理費です。コウノトリとともに生きる生態系づくり交付金をコウノトリ文化館で受け付けている環境協力金が600万円を超えた場合に支出しておりますが、今年度は超える見込みがないため、全額減額いたします。

その下、生物多様性推進事業費ですが、出石町日野辺及び鳥居のパイロットエリアで実施しております自然再生アクションプランの実践において、生き物調査手数料、それから希少種を防護柵で保護しているノアの方舟事業の作業手数料が41万1,000円減額となり、合計で71万3,000円を減額いたします。

その下、コウノトリ次世代育成事業費です。高校生等地域研究支援事業の申請が減りまして、今年度不用額として15万円が出たほか、合計27万8,000円を減額いたします。

次に、資料は229、230ページをお開きください。一番下です。コウノトリ野生復帰推進事業費について、イギリスのバードフェアへ参加した事業と、それからインフルエンサーを招聘しました事業

につきましては事業が精算できました。また現在、台湾大学農業ミュージアムで展示しておりますコウノトリ野生復帰の事業もほぼ精算できてまいりましたので、その不用額として合計111万1,000円を減額いたします。

以上、説明を終わります。

○分科会長（浅田 徹） ほかは。

それでは、都市整備部に行ってよろしいですね。

それでは、建設課のほうから井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 建設課関係を説明させていただきます。

229ページ、230ページをお開きください。中段あたり、21行目です。城崎温泉街交通環境改善事業費です。これにつきましては、精算見込みによる減額でございます。

続きまして、257、258ページをお開きください。一番上の表の4行目でございます。急傾斜地崩壊対策事業費です。こちらは国の補正予算や事業の県内地区間調整などによりまして、県の事業費を増額いただいております。これに伴います負担金を929万円増額するものです。

続いて、3段目の6行目に排水機樋門管理費、さらには下の表の2段目の道路維持事業費、さらにはその下の段の池上日吉線道路改良事業費については精算見込み等による減額でございます。その下、阿金谷轟線道路改良事業費です。こちらにつきましては、河川の横断部分をボックスカルバートで舗装としておるんですが、その上下流の分につきましては、河川管理者との協議によりまして、一部工事費の増額が必要というふうなことで、242万5,000円の増額を計上しております。

その次の八条線道路改良事業費ですとか、ページをめくっていただきまして、上の表の2段目、雪害対策事業費、こちらについては先ほど同様、精算見込みによる減額でございます。その次、橋りょう長寿命化事業費です。こちら事業費総額には変動がございませんが、補助対象事業費を満足させるために委託料の残額というか、減が出ましたので、こちらを工事費に活用させていただきたいというふうな

ことで、763万1,000円を工事費に振りかえを上げております。

その次でございます。栃江橋整備事業費と、一番下の表ですね、海岸環境整備事業費については先ほど同様、精算見込み等による減額でございます。

建設課の説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 都市整備課、富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 225、226ページをごらんください。目8の公共交通対策費です。鉄道交通対策事業費、それからバス交通対策事業費、どちらにつきましても補助金、それから委託料等の精算金額確定、精算見込みによる減額となります。

続きまして、227、228ページをごらんください。真ん中より少し下、目の22番、但馬空港利用促進費です。これにつきましては、コウノトリ但馬空港利用促進協議会への補助金500万円の減額となっております。これは元年度の下半期の搭乗実績に基づきまして、協議会会計の執行見込みにより補助金額の不用額を減額するものです。

続きまして、261、262ページをごらんください。一番上の都市計画総務費です。人件費につきましては都市計画審議会に委員報酬を実績に基づきまして14万7,000円減額いたします。それからその下です、都市景観形成事業費ですが、特に補助金につきましては想定いたしております申請件数より実績が少なかったということで、他の科目も含めまして、精算見込みということで563万6,000円の減額としております。その1つ下、5番の土地区画整理費になります。これは稲葉川土地区画整理事業費につきまして、精算見込みに基づく減額となります。

都市整備課は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） よろしく申し上げます。

そうしたら、資料です。261、262ページ、ごらんください。下の表になります。住宅管理費1,283万円の減額ということでございます。記載のとおり市営住宅の補修、精算、実績の精算見込みに

よる減でございます。

その下、住宅耐震改修促進事業費1,300万6,000円の減、主に耐震診断の関係、そして危険ブロックの補助、これに対する実績見込みによる精算減でございます。

めくっていただきまして、263、264ページをごらんください。住宅新築資金等貸付金回収事業費ということで、手数料関係です。訴訟申し立て等、そういった手数料、精算見込みによる減額でございます。その下、老朽危険空き家対策事業費、補助金、精算見込みによる減額で、不用額の減額でございます。

ちょっと飛びますけれども、265、266ページをごらんください。災害対策費の中段にあります補助金、土砂災害対策支援事業費1,148万3,000円ということで、土砂災害特別警戒区域の住宅もしくはホテル、旅館の防護壁とか、住宅の除却とか移転、それらの補助を予定しておりましたけど、実績がゼロということで全額の減額ということにしております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 都市整備部は終わりました。

それでは、各振興局に移っていきます。

日高振興局、中川参事。

○日高振興局地域振興課参事（中川 光典） 262ページをごらんください。ページ上段、中ほどのWeぷらご管理費です。駅自由通路の設計業務が完了し、不用になった残額を減額するものです。以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、但東振興局の午菴参事、お願いします。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） では、228ページをごらんください。中段あたり、負担金、補助及び交付金の欄で、但東振興局プロジェクト事業費につきまして、教育民泊の関係でございますけれども、簡易宿泊営業をとるための住宅改良資金を2件分、上限100万円で200万円持っておりましたが、不用額、改修せず許可をとることができました案件がありましたので、その分を減額する

ものでございます。以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、上下水道部水道課、岡田課長。

○水道課長（岡田 光美） 一般会計補正予算のうち、水道事業会計の関係分についてご説明いたします。

246ページをごらんください。上段の表、説明欄の最下段です。水道事業会計負担金は当初予算において予定額としていた繰出額を確定値に変更するものです。内容は、城崎・港給水区配水設備整備事業におきまして、国交省、兵庫県が実施する本年度の県道かさ上げ区間が確定したため、1,407万9,000円を減額するものでございます。

以上です。

○分科会長（浅田 徹） 下水道課、石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 下水道事業関係の主なものについてご説明をいたします。

261ページ、262ページをごらんください。上段の表の最下段にあります下水道費の下水道事業会計負担金を5,115万3,000円減額しております。これは平成30年度の事業費確定に伴い、精査したものでございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） それでは、次に、歳入について、また順にお願いしたいと思います。

柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、歳入のほうのご説明をさせていただきます。

202ページをごらんください。重立ったものについての説明ということで、よろしく願いいたします。真ん中、ちょうど真ん中ぐらいでございますけれども、国庫支出金、総務管理費補助金でございます。この中の上から3番目、プレミアム付商品券事業費補助金5,733万円の減、それとその後、プレミアム付商品券事務費補助金ということで、234万7,000円の減でございます。こちらにつきましては、プレミアム付商品券事業はプレミアム分2万5,000円の商品券を2万円で買えと、いわゆる5,000円分をプレミアム分の当初見込みを行ったものから実績による差額を減額ということでございます。あわせてそれに伴う事務費分も

減額というふうになっております。

続きまして、210ページをごらんください。一番下の囲みでございます。繰入金、財政調整基金繰入金、一番上でございますけれども、内数でございます、産業用地の整備事業費で先ほど減額補正のご説明をさせていただきましたけれども、その分、6,110万円の減として作業中の整備事業費が入っております。

続きまして、216ページをごらんください。諸収入の欄、一番上の囲みでございますけれども、一番下のところでプレミアム付商品券販売収入ということで、2億2,932万円の減ということでございます。こちらも当初見込みをした分から実績に応じて販売収入、2万円で売りましたので、2万円単価の差額分ということで、2億2,932万円の減額というふうなことでございます。

環境経済課は以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 大交流課、吉本参事。

○大交流課参事（吉本 努） 大交流課分で216ページをごらんください。下のほうの表の5段目、商工債の観光施設整備事業債の玄武洞公園分ということで、330万円減額するものでございます。これは先ほど歳出のほうでご説明いたしました玄武洞公園の整備に係る設計の部分に関して350万円減額をさせていただきます。それに伴いまして、起債の充当率が95%ということで、端数処理をした330万円を減額するものでございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 農林水産課、石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） 予算書198ページをごらんください。3つ目の枠内の節1、農業費分担金の基盤整備事業分担金120万2,000円の減額は、事業費の確定、執行見込みに伴います減額補正です。

続いて、204ページをごらんください。1つ目の枠内の一番下、目20、地方創生推進交付金の地方創生推進交付金2,313万1,000円の減額のうち、農林水産課に関連いたしますものは79万2,000円の減額で、230ページの地方創生推

進事業費の Kouノトリ 育む農法推進事業費の事業支援に係ります事業費確定の見込みに伴う交付金の減額補正です。

続いて、206ページをごらんください。中段あたり、目5の農林水産業費県補助金、農業費補助金の2,428万円の減額のうち、7つ目の農地整備事業費補助金の155万5,000円の増額は、日高町赤崎のふるさと農道法面对策、安全対策の詳細設計業務で、従来の補助事業メニューから有利な事業に切りかえられたことにより増額補正です。

なお、この補助金を除きます農業費補助金については、いずれも事業費の確定、執行見込みに伴います減額補正です。あわせて、次の林業費補助金4,504万3,000円の減額と、水産業費補助金272万5,000円の減額につきましても、記載のとおり、いずれも事業費の確定、執行見込みに伴います減額補正です。

続いて、208ページをごらんください。1行目の目10、災害復旧費県補助金、農林水産業施設災害復旧費補助金の林業用施設災害復旧費補助金2,285万2,000円の増額は、歳出で説明しましたが、林道岩崎線の復旧工事に伴います補助金の補正です。

続いて、214ページをごらんください。雑入の中の中ほどですが、工事負担金、百合井堰地区の23万円の減額と、中段から下段に向けて協議会等負担金の豊岡市野生動物被害対策推進協議会負担金908万2,000円の減額、さらにその8行下、森林管理100%推進事業費補助金169万4,000円の減額も、いずれも事業費の確定及び確定に伴います補正です。

続いて、216ページをごらんください。2つ目の枠内、市債の3つ目の枠、節1、農業債の土地改良事業債のうち増額となったものにつきましては、下鶴井地区の圃場整備事業の110万円の増額と、蓼川大橋の耐震化事業に伴います540万円の増額、あわせまして長寿命化事業の50万円の増額です。いずれも事業の前倒し等に伴います事業費の増額確定に伴います補正です。その下、節3、水産業

債の漁港整備事業債940万円の減額は、田結漁港防波堤工事の工事費確定に伴います減額補正です。

最後に、218ページをごらんください。最後の枠の節1、農林水産業施設災害復旧債の補助災害復旧事業債640万円の増額は、歳出で説明しましたが、林道岩崎線の災害復旧工事に伴います地方債の補正です。以上です。

○分科会長（浅田 徹） Kouノトリ共生課、宮下課長。

○Kouノトリ共生課長（宮下 泰尚） 資料は209、210ページをお開きください。下段、太陽光発電事業特別会計繰入金です。充当をしております防犯灯整備費及び太陽光発電システム導入補助費等の歳出削減に伴う減額207万8,000円です。その下、Kouノトリ基金繰入金です。こちらもちょうどしておりますKouノトリ文化館管理費、生物多様性推進事業費、次世代育成事業費で執行見込みにより歳出を減額したことに伴う96万1,000円の減額です。

説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） じゃあ、都市整備部建設課、井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 建設課の歳入を説明させていただきます。

197、198ページをお開きください。上から3つ目の表の2行目です。急傾斜地崩壊対策事業費分担金ということで、歳出の際に説明しました県の事業費が増加した関係で、それに伴います地元分担金151万1,000円を計上しております。

続きまして、203、204ページをお開きください。上から2つ目の表です。排水機樋門等管理委託金ということで、国からの委託金なんですが、実績に応じて増額の補正を上げております。

続きまして、207、208ページをお開きください。上から2つ目の表の4段目の下を見てやってください。排水機樋門等管理委託金、こちら県の分の実績分ということになります。

215、216ページをお開きください。下の表の6段目をごらんください。急傾斜地崩壊対策事業

債というようなことで、こちら事業費の増に係る部分などによって2,580万円の増額を上げております。次の道路整備事業債、こちらは減額でございます。その次、阿金谷轟線ですが、こちらも橋りょう整備事業債ということで、240万円の増額を計上しておりますし、一番下の橋りょう長寿命化事業の関係の市債についても270万円の増額を計上しております。

建設課の歳入の説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 都市整備課、富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 199ページ、200ページをごらんください。使用料です。7番、目7の土木使用料、その右側ですが、都市計画使用料のうちの豊岡中央駐車場の使用料です。これにつきましては、実績見込みによりまして180万円の減額をするものです。

続きまして、201ページ、202ページをごらんください。国庫補助金になります。一番上の総務管理費補助金ということで、その一番上です、地域公共交通確保維持改善事業補助金ということで、これにつきましては、市営バスイナカーの国からの補助金額確定に伴いまして、556万4,000円を増額するものです。

続きまして、215、216ページをごらんください。市債になります。市債のうち1番の総務管理債ということで、鉄道交通対策事業債、これにつきましては、歳出の減に伴います減額補正、あわせてずっと下に参りまして、5番の都市計画債、これにつきましても稲葉川の区画整理事業の減額に伴います減額ということになります。

都市整備課は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） そうしたら、197、198ページをごらんください。まず、一番下です。総務管理使用料、3行目、行政財産目的外使用ということで、307万5,000円のうち133万5,000円の増額をしております。内容的には市営住宅使用料、あとお試し居住、大学生入居、これらの増額をかけております。

199、200ページをごらんください。上の表の中段、土木使用料の住宅使用料507万4,000円の減額でございます。これはもう実績見込みによります不用額の減額ということで、現年度分494万9,000円、市営住宅の駐車場使用料12万5,000円の減額という状況でございます。

201ページ、202ページをごらんください。表の一番下、国庫支出金、住宅費補助金、社会資本整備総合交付金ということで、354万円の減額としております。それぞれ事業を記載しておりますけれども、それぞれの事業、歳出でも申し上げました実績見込みに伴います補助金の受け入れ見込みによります減額、もしくは増額をかけておるものでございます。

1つだけ、2つ目に書いてあります公営住宅等ストック総合改善事業費、これは市営住宅の長寿命化工事、これに伴う国庫補助の関係の精算でございます。

次のページ、203ページ、204ページをごらんください。先ほどの続きになりますけれども、危険ブロック塀等の改善事業費ということで128万3,000円、実績見込みによる減額でございます。その下、消防費補助金323万4,000円の減額、社会資本整備総合交付金ということで、土砂災害地域の住宅の除去等の国庫補助金事業ゼロということで、歳入もゼロにしての減額ということでございます。

次のページ、205ページ、206ページをごらんください。県の支出金、206ページの表の下から3段目のところですね、住宅費補助金88万6,000円の増額としております。実績見込みによる増額と不用額、両方減額も含めてなっております。それぞれ項目につきましては事業実績見込みによる増額、もしくは減額というところでございます。

唯一、一番下の住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業補助金ということで、わずか4万8,000円ですけれども、当初計上しておりませんでしたけど、貸付金の督促と債権回収に取り組むことに対する県の補助金、新規、わずかですけど、計上させてい

いただきました。

次のページ、207、208ページ、上の表の2段目です。災害対策費補助金412万2,000円、住宅建築物の土砂災害対策支援事業費ということで、先ほどの国庫と同様に事業がゼロということで、予算全額の減額をかけております。

続きまして、211、212ページをごらんください。3段目の表、諸収入です。住宅資金貸付金元利収入35万2,000円の減額としております。それぞれ3項目、3種類の資金の関係を書いておりますけれども、それぞれ収入見込みを立てたことによる不用額の減額というものでございます。

あと、213、214ページ、済みません、下から14行目あたりです。市営住宅の共益費の6万9,000円の減額、あと市営住宅負担金54万4,000円の増額ですけども、主には市営住宅退去の修繕費負担金5件分、59万4,000円の増額といった内容が要因でございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） それでは、各振興局ということで、出石振興局、阪本課長。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 200ページをごらんください。上から2つ目の枠の中でございます。駐車場の使用料でございます。出石西の丸、それから出石の庁舎南側、それから出石鉄砲町の駐車場において、精算見込みによりますそれぞれの補正を加えるものでございます。

出石振興局は以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 振興局はございませんか。それでは、上下水道部水道課、岡田課長。

○水道課長（岡田 光美） それでは、216ページをごらんください。下段の表で、説明欄の上から3行目、水道施設整備事業債は城崎・港給水区配水施設整備事業に係る繰り出しに充当するもので、一般会計出資債を1,400万円を減額するものです。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） それでは、歳入については終わりました。

繰越明許費についてお願いしたいと思います。

柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、186ページをごらんください。繰越明許費の補正でございます。総務費、一番上でございますけれども、プレミアム付商品券事業ということで、5,108万円を計上しております。こちらにつきましては、商品券の利用がこの3月末までできるというふうにしておりますので、その後に換金業務等が発生することから、そういうその業務の分として繰り越しをさせていただくものでございます。

続きまして、真ん中ぐらいでございますけれども、商工費の一番下でございます。産業用地整備事業で3,680万円繰り越しということで上げております。こちらにつきましては、先ほど歳出等で説明しましたとおり、現在行っております調整池の築造工事、あるいは排水構造物の整備工事の分として計上しております。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 大交流課、吉本参事。

○大交流課参事（吉本 努） 同じく186ページの3つ目の枠、商工費のうち玄武洞公園整備事業につきまして、600万円分を繰り越しさせていただきたいということで計上いたしております。これは現在、実施しております基本設計につきまして、整備内容の検討ですとか、地元関係機関との調整に時間を要したため、年度内の設計完了が困難な状況となりまして、繰り越しという形をさせていただきたいと思っております。

なお、この設計につきましては5月末を目途に設計を終了させたいということで、現在作業をいたしております。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） コウノトリ共生部農林水産課、石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、186ページの款6農林水産業費、項1農業費の農業用施設管理費の600万円につきましては、日高町赤崎地内のふるさと農道法面安全対策の詳細設計業務で、安全対策工法の選定協議に不測の日数を要し、国の内示が2月末となったことから、事業の着工及び完了が年度内に見込めなくなったため、繰り越しを行うものでございます。

次の項2林業費の治山事業の570万円は、日高町頃垣地内の県単補助治山事業で、施工に伴います工事用資材等の運搬路と、仮置き場の選定について地元との調整に不測の日数を要したための繰り越しでございます。

187ページのほうをごらんください。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費の林業用施設災害復旧事業の3,000万円は、林道岩崎線の災害復旧工事で、昨年10月中旬の台風19号の被災で12月下旬に災害査定を受けたことや、隣接する養父市への峰越し林道のため工事施工について、養父市との通行止め協議に不測の日数を要したためでございます。以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、都市整備部建設課、井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 同じく186ページの上から9行目をごらんください。土木管理費の内水処理事業です。こちらについては用地取得及び物件補償に一部同意が得られませんでしたけれども、3月11日に無事契約が締結できました。物件を撤去いただけましたら年度内の支払いが可能な見通しが立ったところです。

次の道路橋りょう費の道路維持事業です。宮島及び正法寺の道路排水ポンプの分解修理が出水期後ということになりまして、日数を要すること、またほか道路工事における迂回路がないことなどによる地元調整に不測の日数を要しております。

続きまして、道路構造物長寿命化事業です。こちらについては、国からの交付金に係る交付決定のおくれで発注が遅延し、所要の工事期間が確保できないものです。日高町浅倉のロックシェッド補修工事です。ちなみに、交付決定日は2019年11月1日で行いました。

次、市単独事業費です。こちらについても豊岡市市谷地内の工事でございますけれども、迂回路がないため交通処理について地元との調整、協議に不測の日数を要してございます。

続きまして、池上日吉線道路改良事業費です。こちらについては専用物件、関電柱なんですけれども、

こちらの移設協議に不測の協議を要したというふうなことで、こちら、ちなみにJRさんとの近接協議案件でもございます。

続きまして、栃本太田線道路改良事業費です。こちらについては、但馬管内におきまして、交通誘導員が大きな工事等々が多くあるということで、人員不足がありまして、その手配、調整に不測の日数を要してしまったためでございます。

続きまして、阿金谷轟線道路改良事業費です。先ほども申し上げましたけれども、河川をボックスカルバートで越すわけなんですけれども、そちらの上下流の取り扱い部分について河川管理者との占用協議等に不測の日数を要してございます。

続きまして、雪害対策事業費です。これについては兵庫県の発注されてます電線地中化工事と施工区間等が重複したため、双方の施工調整及び地元の皆さんとの調整協議に不測の日数を要して工事実施時期が温泉街の繁忙期と重なってしまったためでございます。

続きまして、上野橋整備事業費です。こちらについては河川管理者や関係機関との協議及び調整に不測の日数を要したためでございます。

続いて、生活道路排水路整備事業費です。こちら豊岡市香住地内の排水路工事なんですけれども、一部官民境界が確定してないところがございまして、そのあたりで地元調整、協議に日数を要したためでございます。

次、交通安全施設整備事業費です。こちら新型コロナウイルスの影響によりまして、中国国内の生産工場が休業を余儀なくされまして、一部の部品というのが照明器具本体なんですけれども、入荷の見込みが立たない状況となっております。

続きまして、187ページの下の方をごらんください。変更の方でございます。上から1行目、橋りょう長寿命化事業費です。こちらについては、河川内の工事というふうなことで、まず出水期に工事施工が困難なことにあわせまして、その他案件ごとに水質汚濁対策ですとか、資材の搬入路の選定、あるいは必要な資材等の調達等々に不測の日数を要し

たためでございます。

最後です。その下、栃江橋整備事業につきましては、工事のための進入路や仮設ヤード等の箇所が重複してしまい、施工期間に時間を要したためでございます。

建設課は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 都市整備課、富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 186ページをごらんください。総務費、総務管理費、上から2行目の鉄道交通対策事業です。1,167万1,000円の繰り越しとなります。これは北近畿タンゴ鉄道株式会社への運営補助金で、平成30年7月豪雨を受けまして、国が新たに創設いたしました防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策に基づきまして、北近畿タンゴ鉄道株式会社が工事をする費用となります。この費用につきましては令和元年度に予算措置されたものでありまして、国との協議によりまして次年度へ繰り越すということになりましたので、これに伴いまして、沿線市町からの補助金でありますこの1,167万1,000円につきましても繰り越しをいたすものです。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 186ページ、一番下、ごらんください。住宅費、要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業ということで、2億9,262万4,000円の繰り越しを予定しております。これにつきましては、旧耐震、56年5月以前ですね、旧耐震の3階建て、延べ床5,000平米以上の旅館と、これらに対する耐震改修工事に係ります補助でありますけれども、補助対象事業者の都合によりまして、この耐震補強工事、現在着手しておるんですが、開始時期が当初予定よりもおくれたため、来年度に同金額を繰り越しをするものでございます。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 出石振興局、阪本課長。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 同じく186ページの中ほどをごらんください。商工費です。出石温泉館乙女の湯等管理費でございます。乙女の湯は2月1日に豊岡市から運営事業者へ建物譲渡

を行っております。現在、事業者としましては、オープンに向けまして施設の修繕を進めておられますけれども、工事期間が、完成が短期間のため年度末の完了が困難であるということから3,000万円の繰り越しをお願いするものでございます。

以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 続きまして、債務負担行為補正について。

農林水産課、石田課長、お願いします。

○農林水産課長（石田 敦史） 188ページをごらんください。1枠目の廃止事業の1番目、農業経営基盤強化資金利子補給事業は、本年度、日本政策金融公庫から農業系基盤強化資金として6件の貸し付け実績がございましたが、いずれも県の補助金交付要綱に基づきます基準利率0.5%を上回らず、利子補給対象とならなかったため、廃止に至ったものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 但東振興局、午菴参事。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 同じく188ページの廃止の欄、2段目でございます。但東チューリップまつりジャンボ花壇設置業務につきましては、昨日も説明をいたしました、新年度で新たに補助金を創設をいたしますので、このフラワーアートの部分に特化した債務負担行為については廃止をさせていただきます。以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、債務負担行為補正については、説明は終わりました。

最後に、地方債補正について。

大交流課の吉本参事。

○大交流課参事（吉本 努） 189ページをごらんください。変更の欄の中段から少し下、観光施設整備事業費のうち玄武洞公園分が900万円から570万円に変更するものでございます。こちらは先ほど歳入のほうでご説明しました玄武洞の整備事業に関する設計の商工債の330万円分を減額することに伴う補正変更でございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 農林水産課、石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） 同じく189ページのほうをごらんください。追加欄の農地、農業用施設災害復旧事業費、林業用施設につきましては、歳入のほうで説明を申し上げましたが、林道岩崎線の復旧工事に伴います地方債640万円を限度に設定をお願いするものでございます。

変更欄の5行目、土地改良事業費は、それぞれ工事費の確定に伴いまして、蓼川用水路は340万円を減額して230万円に、下鶴井地区は110万円を増額して740万円に、百合井堰地区につきましては20万円を減額して160万円に、農道橋耐震化事業は540万円を増額して2,830万円に、農道橋長寿命化事業は50万円を増額して760万円に、最後、ふるさと農道は50万円を減額して150万円に、記載のとおり限度額を変更しようとするものでございます。

また、次の漁港整備事業費も工事費確定に伴いまして、田結漁港は940万円を減額して1億750万円に記載のとおり限度額を変更しようとするものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 都市整備部建設課、井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 地方債補正の建設課分です。

189ページの下から8行目をごらんください。急傾斜地崩壊対策事業費です。こちらは3,200万円を5,780万円に、次の道路整備事業費です。以下にあります4事業を合わせまして1億8,920万円を1億8,130万円に、下から2行目をごらんください。橋りょう整備事業費です。190ページにまたがりまして2つの事業を合わせまして3億6,360万円を3億6,550万円に変更するものです。

建設課は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 都市整備課、富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 189ページをごらんください。起債の表の一番上です。鉄道交通対策事業費です。補正後の限度額は3,300万円。

続きまして、190ページをごらんください。190ページの表の上から2行目です。土地区画整理事業費、これにつきましても減額ということで、2,960万円の限度額ということで補正いたします。これにつきましては、先ほど歳入で説明いたしました市債の減額に伴います限度額の変更となります。都市整備課は以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、上下水道部水道課、岡田課長。

○水道課長（岡田 光美） それでは、189ページをごらんください。下段の変更の表、起債の目的の3行目です。水道施設整備事業費とありますのは、先ほど申しあげました城崎・港給水区配水施設整備事業に係る繰り出しに充当するもので、一般会計出資債を1,400万円減額するものでございます。以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、当局の説明は終わりました。

暫時休憩をいたします。再開は11時40分。

午前11時28分 分科会休憩

午前11時38分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） おそろいですので、分科会を再開いたします。

それでは、質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 2つほど教えてください。214ページの雑入なんですが、市営住宅の修繕費負担金という、これは負担金は入居者からとるものですか。

○分科会長（浅田 徹） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 済みませんでした。住宅修繕、退去されたときに退去者の責任で修繕をしていただくのと、市が負担する分と、二手の工事が発注しないといけないんですけど、全員ではないんですけども、修繕費を一旦もう業者、こちらが本人さん負担も含めて修繕を払いまして、本人さんから負担金という形で本人負担分を歳入で入れていただくと、そういった経費の金額でございます。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） わかりました。

もう1点、222ページの旧訓練校の解体の費用なんですが、減額になってるんですけども、あそこを通りながら、いつも見とってね、ごっつい手間かかってるでしょう。特に基礎部分の解体にえらい時間がかかっと思ったと思うんですが、減額が出るような工事というよりは、むしろ僕ははっきりこれは相当追加さんなんだろうかなと思いつつ見とったんですけども、基礎の撤去にごっつい手間取ったあたりの理由も含めて、なぜ減額かが教えてください。

○分科会長（浅田 徹） 大交流課、谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 減額につきましては、幸い当初予算を多くいただいております、それで最終的には減額になったんですけども、工事につきましてはもともとその図面が全くなかったというところで、どういうくいがどこに打ってあるのかもわからない中での当初予算をいただいております、やっていく中で、想定したよりもくいが少なかったということもありつつ、想定していなかった産業廃棄物なんかが出てきて工事が少し止まったというような経過でございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いわゆる入札残ではないんですか。入札との関係で、今言った想定してなかったくいがあったとかということからいうと、入札との関係で、その残というのは、もう一回教えてください。

○分科会長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 当初契約は、入札を行いまして、その後、変更契約3回行っています。それに基づいて最終的に清算させていただいたということになります。

○委員（村岡 峰男） わかりました。

○分科会長（浅田 徹） よろしいですか。

谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 済みません、正式には4回です。変更契約4回しました。

○委員（村岡 峰男） 4回も。珍しいね。

○分科会長（浅田 徹） それじゃあ、村岡委員、よろしいですね。

じゃあ、青山委員。

○委員（青山 憲司） 済みません、関連して1点だけ。今の職業訓練校の解体工事の関係で教えていただきたいんですけども、これ既に聞いておったかもしれないんですけど、学校の部分については、豊岡市のほうでの寄附だとかいろんな事業もあってなんですけども、職業訓練校の場所、この訓練校の解体についての費用は、もう豊岡市が全額負担するというふうなことだったんか、あるいは県のほうでそういったものも含めて見るということだったのか、そのあたりちょっと教えていただけますか。

○分科会長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 職業訓練校跡地につきましては、旧さとうの跡地とあわせて一体的な大学用地として、市として整備をするということで当初より検討、話を進めてまいりました。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 整備というのは、今の用地を更地にするということのあれですね、県との約束みたいなことですね。

○分科会長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） ご指摘のとおりで、大学用地として、更地として提供するというごことでございます。

○委員（青山 憲司） わかりました。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。よろしいですか。

そうしたら、芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） ちょっと感覚的に教えてください。プレミアム商品券のことが先ほど減額いうふうなことがあったんですが、当初これは消費増税の落ち込み対策ということで3月まであったと思うんですけども、先ほどの説明で8,000人の方、8,200何名までちょっとメモしたんですが、3月、今回このコロナウイルスの問題もあって、商品券、手持ちで持ってはる人、まだあるかもわかりま

せんけども、使えなかったとか。そういった感覚、どんな感じでしょうね。どういう状況にありますか、この商品券の今後、3月末の見通しというか。本当ちょっとまた答えにくい話を質問するんだけど。

○分科会長（浅田 徹） 回答できますか。

環境経済課、柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 使用期限については3月末までということであるわけですがけれども、3月の19日現在で商品券として使われた額につきましては1億3,800万円というふうな額になっております。回収率としましては88%ということですので、十一、二%がまだ残っているというような状況でございます。

○分科会長（浅田 徹） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 12%残つとるということは、その方は3月19日からの、10日分ぐらいしかありませんよね、使える、消費をこの時期にというのがちょっと気になる所で、ここまでするコロナにも影響してくるのかなということを思うわけですが、3月19日現在でもう掌握されているということとはちょっと理解しましたので、あと残ってる方に、促すいうてもあと10日ほどしかありませんけどということをお願いしておきたいなと。（「3月いっぱい使えるんだろう」と呼ぶ者あり）3月いっぱい。やっぱりこれPRも含めて周知をお願いしたいなと思います。

○分科会長（浅田 徹） 回答を。

柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 済みません、先ほど3月19日現在と言いましたけれども、2月末の数字ということで、訂正のほうお願いをいたします。

それと、まだ手元に持っておられる方もいらっしゃると思いますので、市のほうとしましては、防災無線等を通じて利用促進といいますか、使っていただくような周知は図っていききたいと、これまでからやっていますが、加えてさせていただきたいというふうに思っております。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。

よって、第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

午前11時47分 分科会休憩

午前11時47分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） ただいまから建設経済委員会を再開します。

続いて、第28号議案、令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 資料は393ページをお開きください。第28号議案、令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

内容につきましては、部長が本会議で説明したとおりですが、少し補足をいたしますと、売電収入の増加と事業費精査に基づく繰出金の減額によるものです。具体的には、先ほど一般会計の歳入でも触れましたが、防犯灯の整備費132万2,000円、太陽光発電補助費123万7,000円などの減額によるものです。

説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第28号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第29号議案、令和元年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、岡田課長。

○水道課長（岡田 光美） 第29号議案、令和元年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

404ページをごらんください。今回の補正は、業務の予定量、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、企業債及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正をしようとするもので、本会議で部長が説明したとおりでございますが、407ページの実施計画書でもう少し詳しく説明させていただきます。407ページをごらんください。

上段の収入の表でございます。3行目、給水収益を2,943万3,000円を減額しております。これは主に暖冬の影響による収益の減を示すものでございます。

下段の下表に移ってください。3行目、原水及び浄水費を1,084万2,000円減額しております。この主なものは、委託費の1,080万円の減額でございますが、これは中郷取水場の非常用発電装置の点検整備に係るもので、例年、台風が過ぎた10月以降に発注をするものでございますが、昨年9月の台風15号、東日本を襲った影響により各地が浸水しており、メーカーのほうから、中郷の取水場の点検に係る技術員を確保することができない、今年度中に整備をすることができないという申し出がございましたので、これを見送りました。なお、この件につきましては、令和2年度当初予算におきまして再度計上しておりますので、よろしくお

願いたします。

次に、408ページをごらんください。下段の支出のほうから説明させていただきます。配水施設費1億1,369万2,000円、これは先ほどから申してます城崎・港給水区配水施設整備事業の確定によるもの、それから、老朽管更新事業で契約に至らなかったもの、また、入札減による清算などにより減額するものでございます。

上の表の収入におきましてはこれらの収入の分でございまして、企業債、それから一般会計出資金、それから県補助金を減額するものでございます。

409ページ以降にキャッシュ・フロー計算書、給与明細書、予定貸借対照表を添付しておりますのでご清覧願います。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第29号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第30号議案、令和元年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 議案書の413ページをごらんください。第30号議案、令和元年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。既に部長が議場のほうで説明しておりますので、詳細を補正予算実施計画で説明させていただきます。それでは、416、417ページをごらんください。

まず、収益的収入及び支出ですが、収入では、下水道事業収益を２億３８５万８，０００円減額しております。営業収益では、下水道使用料を５，２３０万６，０００円減額、営業外収益では、他会計補助金、長期前受け金戻入、消費税及び地方消費税還付金を平成３０年度の事業費確定に伴いそれぞれ減額をいたしております。

次に支出ですが、下水道事業費用を７，３９８万１，０００円減額しております。営業費用の資産減耗費を７，３４８万円減額しておりますが、これは処理場統廃合に係る固定資産減耗費が予定より大きく減少したことが減額の主なものでございます。営業外費用では、消費税及び地方消費税納付金を２１９万７，０００円増額しております。これは、建設改良費の精査及び繰り越しに伴い補正しております。

次のページ、資本的収入及び支出ですが、収入では予算状況を精査し、企業債のうち資本費平準化債を１億８，５９０万円増額したものが主なものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第３０号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第３１号議案、令和元年度豊岡市農業共済事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

農業共済課、志水課長。

○農業共済課長（志水 保之） ４２４ページをご覧ください。第３１号議案、令和元年度豊岡市農業共済事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

今回の補正の目的は、各共済の引き受け実績や被害額確定による決算見込みに基づく収支の過不足調整、人件費の補正であり、農業共済事業特別会計で３，１６５万６，０００円の減額補正となっております。

本会議での部長説明のとおりですが、中ほどの補正予定額の表をご覧ください。減額補正を行ったのは、農作物共済で１４８万円、家畜で３，１２６万２，０００円、果樹で２万２，０００円、園芸施設で１万７，０００円、業務勘定で１２６万円となっております。これらの補正は、実績確定に伴う過不足調整が主なものでございます。畑作物のみ大豆共済で予算額以上の支払いとなることから、２３８万５，０００円の増額補正をしております。

４２８ページ以降には補正予算に関する説明書として、予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書など財務諸表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第３１号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで委員会を暫時休憩いたします。再開は……（「あと２件だろ」「２件だ」と呼ぶ者あり）追加が２件ありますか。（「我々はいいいけど職員の方が

また来てもらうのが大変でしょう」と呼ぶ者あり）
そうしましょう。

それでは、時間少し、12時延刻しますが、追加が2件ございます。申しわけございませんけども、ちょっと延刻することをご了承いただきます。

午前11時58分 委員会休憩

午前11時58分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、ただいまから引き続き建設経済分科会を再開します。

初めに、第43号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

都市整備課、富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 追加議案書の1ページ、2ページをごらんください。第43号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）ということで、繰越明許費の補正を説明させていただきます。

提案内容につきましては、本会議で政策調整部長が説明しましたとおりですが、若干補足させていただきます。竹野町竹野にありますジャジャ山公園につきまして、公園通路の落石防護工事ということで工事をしております。現場条件等からコンクリートポンプ車によるコンクリート打設の必要性があったこと、それから、資材等の置き場所ということを確認するために、その調整に時間を要したこと、工事、現在着手しておりますが、現場につきましては落石のある現場、また狹隘で急勾配の階段がある現場ということで、想定していた以上に工事に日数を要しているということで、今回、繰越明許ということで提案をさせていただきます。

なお、議会の途中の提案ということでご審議を煩わすことになりましたことにつきましてはおわび申し上げますとともに、ご審議のほうよろしく願いいたします。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 当初の説明では、地元との調整というふうにお伺いしたつもりなんですけども、違うんですか。

○分科会長（浅田 徹） 富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 先ほど言いましたように、施工ヤード、コンクリートポンプ車を置く場所であったり資材を置く場所ということで、地元との施工ヤードの場所の確保の調整をさせていただいておりました。それも要因です。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 現場、私、見に行ったんですけども、かなり急峻な場所での、もう大方擁壁っていうんですか、はできた状態であるんで、ちょっと時期的にはずれるかなというふうな感じなんですけど、工事そのものは、今、順調に進捗してるというふうに見てよろしいんでしょうか。

○分科会長（浅田 徹） 富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 工事は今、順調に進捗しております、一応3月末時点で出来高といたしまして90%程度はできるということで、今、想定をしております。以上です。

○委員（青山 憲司） わかりました。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第43号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

引き続き、追加議案でございます。第44号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、第44号

議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）をご説明させていただきます。

本案につきましては、本会議で政策調整部長が説明をさせていただいたとおりですが、補足をさせていただきます。

まず、14ページをごらんください。歳出でございます。下のほうから説明をさせていただきますけれども、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策ということで、第2弾が3月の10日に国のほうから発表をされました。その中で、強力な資金繰り対策というふうなことで掲げられておりまして、国のほうでも新型コロナウイルス感染症特別貸付制度を創設をして、実質的に無利子、無担保の資金繰りをやっていくというふうなことが発表されました。市におきましても制度融資ということで、中小企業の応急対策事業費で中小企業の貸し付けを行ってところでございますけれども、この貸し付けを利用しまして、セーフティーネットの4号、危機関連保証の対象となる方を対象としまして、市の制度融資を利用する事業者に対して利子補給を行う制度を設けたいというふうに思っております。あわせて、利率も、今、長期の分が1.7、1.6というふうなことでございますけれども、率も今検討中でございますけれども、少し低くして貸付制度をやっていきたいと思っております。あわせて、3年間利子を利子補給というふうな制度を持って利子を補助する制度をあわせて支援していきたいということでございます。商工費で上げております3,000万円につきましては、3年間やるうちの令和2年度分として上げているところでございます。総額で9,000万円というふうな見立てをしておりますところでございます。

上に行きまして、総務費でございます。地方創生事業費の中で内発型産業育成事業費として補助金、ステップアップ支援の事業費を持っておりますけれども、こちらをプラス1,000万円させていただきまして、当初予算の2,000万円と合わせて3,000万円というふうにしていきたいと思っております。こちらにつきましては、コロナウイルス

の感染症の終息を見据えて事業改善や生産性向上を図る事業者への支援というふうなことでの補助制度を拡充したいというふうに思っているところでございます。

ページを戻っていただきまして、12ページをごらんください。歳入のほうでございます。こちらの経費につきましては、財政調整基金からの繰入金ということで4,000万円上げているところでございます。

さらにページを戻っていただきまして、6ページでございます。債務負担行為の補正ということで1件上げさせていただいております。こちら、中小企業融資資金利子補給事業ということで、令和2年度に3,000万円計上させていただいて、さらにそこから3年間ということでございますけれども、年度途中から借りられた方につきましては、もう1年度先までの期間ということになりますので、期間につきましては都合4年度というふうな形で、債務負担につきましては令和3年度から令和5年度までという設定でございます。限度額は6,000万円として上げて計上させていただいております。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 端的に、今の中小企業の金融対策資金なんですけれども、大体見込みとしては何社ぐらいを、これ見込んでおられるのかなと、ざっとで結構なんですけど、状況もわからないんであれですけど。

○分科会長（浅田 徹） それでは、環境経済部、坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 市からの金融機関への預託金が5億円ということになってまして、4倍強調ということで、枠は全部で20億円の貸付枠を設けております。予算をはじくときは、一応1,000万円長期で借りられるという方を1単位にして、そうすると200件ということで積算をしたところではあります。ただ、様子は全く見えておりま

せんので、これはあくまで積算上ということでございます。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 経済対策を今、非常にいろんなところでも考えておられると思うんですけども、国が出てきて、県が出てきて、市がやるということなんですけども、実は我々議員も何らかのお手伝いできないかと思って会派で相談して、政策提言のようなことで出したいなと思ったりしてるんですけども、今、市として考えられておる視点というか、具体の施策はいいんですけども、例えば、今、中小企業に対する資金繰りのために融資制度を設けました、それに利子補給します、さらにステップアップということで、これを機会に企業自身の力をつけていくような視点の施策も打ちましようということになってくると、あとどんなことが考えられるかという。要するに、中身はともかくとして、例えば中小企業の人から、相談のような窓口もつくっておられますし、そういうふうな体制以外に、じゃあどんな視点があるだろうかというあたりを、認識はどうなんでしょうか。具体の施策はいいですけども、どういうところ辺が必要とされておるというようなことを経済分野でいったら考えておられるのかな。もしそういうことがあれば教えていただきたいなと思いますけども。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 本会議でも申し上げましたけども、まずは救済というところを第1段階と捉えておりまして、資金繰りのための、今、融資制度と、それから、もう少し先を見据えたということでやっているんですけども。一つ課題となるのが雇用の面がかなりいろんな声が聞こえておりまして、雇用継続していくためにどうするかというあたり、それから内定取り消しみたいなことも聞こえてきてますので、全国的な話ですけど。その辺も一つ課題かなと思っています。国も雇用調整助成金みたいなことをして休業させたところに一定の保障をするということはあるんですけど、その辺が何か増強する必要があるのかなと思ったりします。今、緊

急対策としてはその辺が一つあるのかなと思ってはおります。その後、もう少し期間を据えたものとしては、観光の面でバックアップできるかということも出てくるかと思いますが、いずれにしても現金給付みたいなことは、なかなか市の財政の中で十分にはできないだろうなという思いがありますので、国の制度、その辺はしっかり見据えながら、補助できる部分で何か新しいことが出てくれば手を打っていく必要があるのかなと今は思ってるということです。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 今、国では法人税の減税とか、政治レベルでは固定資産税の減免とかそんなんも出てきてますし、それから、納税猶予はもう既にやってるし、さらに考えられるのは所得税の減免とか、消費税はどうかっていうとわからないけども。となってくると、市が随伴をして影響受けるものが出てくると思うんだな。例えば所得税なんかを減免されたら、自動的に住民税も減免されちゃうからな。そんなんをお国のほうが補填してくれるかどうかというあたりもあるんだけども、いろんなことのやり方があるんだけども、椿野委員もよくおっしゃるんですけども、一番心配しておるのが、資金が必要としたときにすぐに対応できるかどうか。要するに、手続をして申し込んで審査があってオーケー出るまで、今、市が利子補給しておるような制度だったらどのぐらいの期間が必要だろうか。そのあたりもちょっと教えてくださいな。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 市のほうは、保証の認定というか、そういう受け付けの事務を担当してまして、それは割とすぐできる。その後、保証協会に送るとそこでまた1週間ぐらいかかる。それが金融機関に回ってまた1週間ぐらいかかる。大体2週間強はかかっちゃうという見込みでおりまして、金融機関の言い方ですと、例えば4月を例にして、4月頭にそういうものを受け付けたら、月末ぐらいに振り込まれる、これぐらいの感覚かなというふうには思ってます。最速でもそれぐらいかかっちゃうと

いうことだと思います。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 僕ら経営したことないし資金繰りをしたこともないけども、20日間もあるっていうのが、大変資金繰りをされておる方にとって期間が長いように感じられるなと思うんで、そこら辺なんかを縮めるような工夫ができればなと思うんですけどね。それは現在ではないのかな。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） ただ、国のほうも、今、思い切った制度を出していて、事務のほうも短くするよという強い要請も出てますので、そのあたりはできるところは本当縮めていって、できるだけ早くということは、どなたもそういうつもりでおられると思います。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 今、松井委員が言いなつたことにつけ加えて言うと、例えば安倍さんが全国の小学校、中学校、高等学校に休業、休校ということを言われて、途端に、学校が休みだけの問題ではなくて、それに関係する、特に給食なんかも業者がひどいことになっちゃってるんですね。だから、いわゆる国がこうだって言ったことがいいとか悪いとかっていうことの議論は後から、そんなことどうでもいいんだけど、言ったことに対して地方自治体までしっかりとすることが、おりてきてるんだろうけども、その影響って物すごい大きいと思うんだよね。今、言われたように、いわゆる目の前にもう、この3月が終わった段階で4月の支払いとか給料が払えないっていうようなことになったときに、今言えるように、手続きとして、でも従業員にはお金を払ってやらなければいけない。待ってくれえや。待ちたいですよ。多少のことは何とかしてくれるだろうけども。これが、それぞれのやっぱり事業所がそれだけの期間を持ってやっておられるとは思いますが、相談に行って、今言うこういう手順でこういうふうにしてやって、こんなところに、うちはこうです、だから次はここに行ってこうやってくださいっていうところ辺も含めて、もうちょっとわか

りやすくというかな、窓口の業務がわかりやすく。市はお金を貸すことはできないにしても、わかりやすく相談に乗ってあげて、ちゃんと的確にそういった運びができるようにお願いをしたいと。県の保証協会は基本的に、本当は県の保証協会なんかゼロにすりゃあいいけど。結局、金利が安くても県の保証協会が乗っかるともっと高くなる、同じことなんだわ。だから、県の保証協会は本当はゼロにせにやいけんのや、あんなとこ。あとは県が補填すりゃあええんや、本当は。そんなこと私が言ったところでどうにもならん。

今言ったようなこと、だから、本当刻々としてちょっと状況、私はよくなっていかないと思います。それから、誰かがおっしゃったように、もう大きな借金がなかったら、もうこの際だ、人もいないし、人手も足りないし、先行きしないからもう店畳むわってっていうところが出てくるのではないのかな。そうすると、急にやっぱり豊岡市の経済がどんどん寂れていくっていうか悪くなっていくので、この辺も、市としてじゃあ何をするんですかってっていうようなところ難しいとこだと思うんだけど、やっぱり市民を助ける、市民を支えていくっていうところから考えると、一つ一つ冷静に落ちついて、それで市民にとってはわかりやすくしっかり説明をしてやっていただきたいなと、それしか言いようがないです、今のところは。そこについて何かありますか。

○分科会長（浅田 徹） そうしたら、坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） まさに言っていたとおりで、市が直接お金をお貸ししたりできるわけではないんですけど、そこに至るまでの説明だとかわかりやすくするっていうことが我々の責務であると思いますので、そこはしっかりやっていきたいと思います。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 商工会もこの間アンケートをとって市のほうに提出してくれると思うんですよ、中間集計としてね。3月末になるとどうなるかわからないですよ、この状況が。商工会議所も今やってますよね。いろんな業界がやってくれてる

んだけど、この中に、例えば、数は少ないんだろうけど、早急な対応が必要っていうのと、一、二カ月続くと経営上問題が生じる、三、四カ月続くと経営が生じる、半年続くと経営上問題が起きる、これ幾つかに分かれてるわけですけど、これがまたどんどん変わってくるような気がする。だから、とりあえずは本当に目の前の早急な対応が必要という人をまず手を差し伸べてあげて、さらに3カ月先を考えておられる方、半年間を考えられておられる方もまたそれはそれとして対応してあげて、分けて対応してあげてほしいなというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第44号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで分科会を暫時休憩をいたします。

午後0時18分 分科会休憩

午後0時18分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） 建設経済委員会を再開をします。

以上で当委員会に付託されました議案につきまして説明、質疑、討論、表決全て終了いたしております。

この際、当局の皆さんから何かご発言があれば受けたいと思います。

それでは、委員会、ここで暫時休憩いたします。

午後0時19分 委員会休憩

午後1時29分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） それでは、委員会を再開を

したいと思います。

それでは、これより委員会意見、要望のまとめに入りたいと思います。

当委員会に審査を付託されました案件につきましての審査は終了いたしました。

ここで委員会意見、要望として委員長報告に付すべき内容について協議をしていただきたいと思います。

ちょっと暫時休憩をしたいと思います。

午後1時30分 委員会休憩

午後1時43分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） それでは、委員会を再開をしたいと思います。

それでは、それぞれ休憩中、話をしていただいた内容につきまして、きのうそれぞれ審査の結果の意見につきまして、特に乙女の湯、名前は、具体的な固有名詞は使わずにというふうな格好の中で、心配されるので、その辺のしっかりと行政の対応ということで、こちらのほうに変更といいたししょうか、移動させてつけていきたいなと思います。

それで、内容といいたししょうか、そのことについてはまた正副委員長にご一任いただくということでご異議はございいたししょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） それでは、次に……。今の、ちょっと済みません、ちょっと暫時休憩。

午後1時44分 委員会休憩

午後1時45分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） それでは、また再開をします。

したがいまして、先ほど申しましたように、報告2号、専決第2号から第4号まで及び第22号議案の4件、この要望としましては、それぞれ協議いただきまして、例の乙女の湯のような関係を付記すると。内容につきましては、正副分科会長に一任ということで認めていただきました。そのように決定をさせていただきます。

暫時休憩します。

午後 1 時 4 6 分 委員会休憩

午後 1 時 4 7 分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） そうしたら、もう一度再開をします。

申しわけないです。ちょっと追加分の 4 3、4 4 というふうなことで分科会の意見として、またこれは、今、話としてはありましたけども、具体的に。

これは、今のジャジャ山の公園管理と、あとは景気対策云々ということで。（「ジャジャ山はいいですわ、何も」と呼ぶ者あり）

じゃあ、次のこの分、4 4 号のコロナ対策の分について、審議といたしますか、お願いをしたいと思います。

○委員（村岡 峰男） 先ほど椿野委員が言ったように、もう一遍言ってくれと。（「資金繰りのことでしょう、資金融資のタイミングということ」と呼ぶ者あり）

○委員（椿野 仁司） 金融体制、新型コロナウイルスによる金融政策は、体制……。

○委員（村岡 峰男） 金融対策。

○委員（椿野 仁司） 政策か対策か。金融対策は、わかりやすく迅速に。

○分科会長（浅田 徹） 丁寧にやって。

○委員（椿野 仁司） 丁寧はよろしいわ。丁寧はよくて、迅速に遂行。

○分科会長（浅田 徹） わかりやすく、迅速に。

○委員（村岡 峰男） 申請者に渡るように願いたいということやな、あんたは。

○委員（椿野 仁司） そうそう。

○分科会長（浅田 徹） その前に何か手続を簡素化にせえどうのこうの言っておられましたけど、それはこの迅速でええんですかな。

○委員（松井 正志） 手続を簡素にし、資金が手元に迅速に渡るようにしてということでしょう。

○委員（村岡 峰男） うん、そういうことですね。

○委員（松井 正志） せっかくするんであったら。2 億円も掲げるって初めてじゃないですか、2 0 億

円か。

○委員（村岡 峰男） 5 億円。

○委員（松井 正志） 5 億円の 4 倍強ちゅうことなんで、最大 2 0 億円まで掲げるんですよ。

○委員（村岡 峰男） だから 5 億円をして 2 0 億円。

○委員（松井 正志） そうそう、だから 2 0 億円まで掲げるのは初めてじゃないですか、これまで。

○委員（村岡 峰男） そうですか。

○委員（椿野 仁司） 金利の利息のあれは何か 9、0 0 0 万円。

○委員（松井 正志） そうです。だからそれが 2 0 億円ですわ。

○委員（椿野 仁司） そうだな、2 0 億円。

○委員（村岡 峰男） それが 4 4 号ですね。あとは私はありませんので。松井さんが言ったのは 2 2 号でしょ。

○委員（松井 正志） 2 2 号ですよ、2 2 号。

○委員（村岡 峰男） 委員長、2 2 号は意見ついたり。

○分科会長（浅田 徹） いや、それは前終わりました、その追加の分で今。

○委員（村岡 峰男） はい、だったらいいです。2 2 号ついてるなら。

○分科会長（浅田 徹） ですから、今、椿野さんがおっしゃったような、迅速かつ丁寧、わかりやすいスピーディーな対応。

○委員（松井 正志） そう、手元に資金がすぐ行くように。

○分科会長（浅田 徹） じゃあ、それをまたまとめさせていただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 了解しました。

それでは、今、協議していただきました追加分、きょう最後に追加で審議しました 4 3 号、4 4 号については、4 4 号につきまして、活用について意見をつけるということで、またこの内容等につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認め、そのように、じゃあ決定をいたしました。

ここで建設経済分科会を閉会します。

午後１時５１分 分科会閉会

午後１時５１分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） それでは、引き続き、今度は建設経済委員会を再開をしたいと思います。

これで一応付託されたものは終了しまして、閉会中の継続審査申し出に入っていきたいと思います。

まず、次第の６ページにございますが、前回の委員会で決定した委員会重点調査事項でございます。議長に対して、この委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 今、盛んに言われてるコロナウイルス対策なんだけど、これからどういうふうになっていくのかっていうのがわからんので、この点だけに絞って重点取り組みにする必要はないのかなと思いますけど。経済対策、今の緊急対策もいろいろと補正を組まれたりしてるんだけど、新年度予算にも当然これ絡んでくると思います。市の公共事業にも当然影響してくると思うんで、単年度だけになるのかもわからんけど、やっぱりコロナウイルス対策の取り組みについてをちょっと重点に入れることをして、ちょっとこの対応状況も確認していくのはどうかなと思いますけど、いかがでしょうか。

（「賛成」「同感です」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田 徹） じゃあ、新たに切り出しをします。

○委員（椿野 仁司） 新型コロナウイルス対策が正式名か。

○委員長（浅田 徹） 新型を入れんと……。

○委員（椿野 仁司） 新型コロナウイルス対策。

○委員（松井 正志） 建設経済でいうと、新型コロナウイルス対策と言っちゃうと、感染症防止とか精神的なものとかそれ全部入るんで、経済対策だけに

限定するか。

○委員（椿野 仁司） そうだな。

○委員長（浅田 徹） じゃあ、新型コロナウイルスに係る景気対策ですか。

○委員（椿野 仁司） 経済対策。

○委員長（浅田 徹） 経済ですか。

○委員（松井 正志） 経済にしたら全部入る。現状も入るで、現状の。景気にしちゃうとこれからのことだけになっちゃうね。

○委員（椿野 仁司） 新型コロナウイルスにかかわる経済対策。

○委員長（浅田 徹） じゃあ、ちょっとまとめます。

それでは、今回コロナウイルス、いろんなこれからの展開もございます。新たに新型コロナウイルスに係る地域経済対策についてを加えて重点調査目標とさせていただきます。よろしいでしょうか。新型コロナウイルスに係る地域経済対策について。それでは、このように決定をさせていただきます。

続きまして、次の項目でございます。令和２年度管外行政視察研修についてでございます。前回委員会におきまして、日程を５月の１２日火曜日から１５日の金曜日のうち２泊３日というふうに決定をさせていただいております。その後、行き先、内容について、特にご意見等はいただいておりますので、再度協議をさせていただきたいというふうに思います。

暫時休憩をしたいと思います。

午後１時５５分 委員会休憩

午後２時０２分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） それでは、ちょっと委員会を再開します。

それでは、管外の行政視察研修につきましては、日程は先方さんもありますけども、一応５月の１２日から１５日間の２泊３日、行き先等につきましては、長崎・五島列島方面ということで、当然、視察先の都合も確認した上で、また変更が生じる場合もございますけども、当然行くにしても、それぞれ視

察内容等につきましては、正副、事務局にご一任と
いうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。じ
ゃあ、そのように決めさせていただきます。

次に、その他でございますけども、委員の皆さん
のほうから特にご発言はございませんか。

○委員（椿野 仁司） せっかく委員長、さっき委員
会の重点調査事項、コロナ対策ありましたから、こ
れ日々刻々として本当にどうなっていくかという
のは誰も読めないんだけど、我々の経済、さっき
言った地域経済というところからいって、市民から
もいろいろといろんな意味で我々のほうもいろい
ろ問い合わせしたり要望があったりするんですよ
ね。ですから、できれば委員会としてやっぱりちょ
っとそういう意味では、より前とは違った動きの中
で体制をやっぱり整えて、場合によっては委員会を
複数回行ってでも、担当者と呼んでとかいうような
ことも必要になってくるだろうし、委員会のほうを
柔軟にひとつよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（浅田 徹） 了解しました。

そうですね、市長も冒頭云々で非常に柔軟といい
ましょうか、対応、市のほうもというふうなことで、
今、椿野委員からありましたように、その辺も臨機
応変に。本当にそういう、また皆さんのほうにはそ
ういうことでご案内や来ていただく場面も考えら
れますので、かつ、また当局とは連絡を密にしながら、
やっぱりこういう事態ですので、よろしく。い
や、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして建設経済委員会を閉
会させていただきます。どうも皆さん本当に長時間、
また、いろいろとご審議ありがとうございました。

午後２時０７分 委員会閉会
